

平成28年(ワ)第12785号 第17680号 第28219号 損害賠償等請求事件
 原告 部落解放同盟 外247名
 被告 示現舎合同会社 外2名

証拠説明書(甲453~455)

2020年9月28日

東京地方裁判所民事13部 御中

原告ら代理人弁護士 河村 健夫

同 山本 志都

同 指宿 昭一

同 中井 雅人



号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成	立証趣旨	備考
甲453	れんごう政策資料 「採用選考に関する 実態把握のためのア ンケート報告書」	写 2017/1/19	日本 労働 組合 総連 合	企業の採用時に、本籍地記入ない し戸籍謄本等の提出を求められ ることが多くあること。	
甲454	「だが待ってほしい 早計ではないか通信 (フリーライター三 品純)・示現舎設立2 ヶ月目のご報告」	写 2010/8/30	被告 三品	被告三品が、被告示現舎について ブログで述べている内容等。	
甲455	「だが待ってほしい 早計ではないか通信 (フリーライター三 品純)・同和問題に 関する意見、質問、 苦情、クレームなど について」	写 2014/6/12	被告 三品	同上	

2017年1月19日

235

ISSN 0914-8078



れんごう

政策資料

内 容

採用選考に関する実態把握のためのアンケート 報告書

はじめに

採用選考に関する実態把握のためのアンケート 結果概要	1
序 章 調査の概要	3
第1章 応募用紙の現状	7
第2章 採用面接時における質問事項の現状	13
第3章 戸籍謄 (抄) 本、住民票謄 (抄) 本の提出	19
第4章 身元調査と健康診断	25
第5章 労働組合の取り組みの現状	31
補 論 人権・差別問題で日常感じていること、意見	36
資 料	38

はじめに

「採用選考に関する実態把握のためのアンケート」の結果について報告いたします。連合は、1989年の結成以来「人権意識を原点に据えた」運動を積極的に推進していくことを目標に掲げ、「人権・連帯活動の強化」に向けた運動を展開してまいりました。また、人権問題に対する関心・理解を深め、全国における取り組みをさらに強化することを目的として、毎年5月に開催する「連合・人権フォーラム」等を通じて、すべての差別をなくすための人権教育や啓発に取り組んでいます。

今回の調査は、就職における公正な採用選考をめざすための課題を把握するため、2008年に初めて実施してから8年ぶり2度目となります。調査にあたっては、前回と同様に、採用選考に関する実情について、加盟単組の役員の方々に回答いただくという方法で実態把握を行い、経年の比較を行うために設問も前回とほぼ同内容のアンケートといたしました。調査票の回収結果については、2008年の2,292枚に対して3,648枚と大幅に増加しました。あらためて、構成組織・単組本部のご協力に感謝申し上げます。

報告書では、まず調査結果全体の概要を掲載し、詳細については前回調査と同様に各章ごとに報告を行っています。その中からは、統一応募用紙の使用状況が8年前と比べて向上していないことや、労働組合としての取り組みが大きく後退している実態等の課題が明らかになりました。

私たちは労働組合の立場として、とりわけ職場における人権侵害は絶対にあってはならないものだと考えており、今回の調査を踏まえて就職差別の廃絶に向けた取り組みの一層の強化をはかりたいと思います。また、構成組織・単組・地方連合会と連携し、職場実態の把握と取り組みの点検に努めてまいりたいと思います。

最後に、今回の調査票の作成や分析にあたってご協力いただいた、部落解放中央共同会議事務局と労働調査協議会に、御礼申し上げます。

2017年1月
日本労働組合総連合会
総合組織局長 山根木晴久

目 次

採用選考に関する実態把握のためのアンケート 結果概要	1
序章 調査の概要.....	3
1. 調査の実施概要.....	3
2. 調査対象.....	3
3. 調査の実施期間.....	3
4. 調査票の回収枚数.....	3
5. 調査の分担.....	3
6. 分析上の区分	3
7. 調査対象組合の構成	3
第1章 応募用紙の現状.....	7
1. 統一応募用紙等の使用状況	7
2. 応募書類、エントリーシートなどでの記入事項.....	10
3. 採用選考における応募用紙の様式と記入事項	12
第2章 採用面接時における質問事項の現状.....	13
1. 面接時における採用差別につながる項目の質問の有無.....	13
2. 男女差別等につながる質問の有無	15
第3章 戸籍謄（抄）本、住民票謄（抄）本の提出	19
1. 応募時における戸籍謄（抄）本、住民票謄（抄）本の提出	19
2. 採用決定（内定）後における戸籍謄（抄）本の提出、本籍地記入の求めの有無	21
3. 応募時、採用決定後を通してみた戸籍謄（抄）本の提出・本籍地記入の有無	23
第4章 身元調査と健康診断	25
1. 採用選考にあたって身元調査を行ったケースの有無	25
2. 採否決定以前の段階で応募者に健康診断を行ったり、健康診断書を求めたケースの有無	27
3. 健康診断を行ったり、健康診断書を求める理由	29
第5章 労働組合の取り組みの現状	31
1. 応募用紙の様式の指導や求職者の個人情報の収集の制限に対する労働組合の認知度	31
2. 労働組合による取り組みの状況	33
補論 人権・差別問題で日常感じていること、意見.....	36
資料	38
「採用選考に関する実態把握のためのアンケート」調査票	
「採用選考に関する実態把握のためのアンケート」参考資料	
「採用選考に関する実態把握のためのアンケート」集計表	

採用選考に関する実態把握のためのアンケート 結果概要

- 調査の目的：連合は、国民運動を中心とした取り組みの1つに、人権政策・人権運動への取り組みを掲げ、その具体策として、就職差別をはじめ、すべての差別をなくすための人権教育や啓発に取り組んでいる。本調査は、こうした取り組みを受け、就職における公正な採用選考を目指すための課題を把握し、取り組みの基礎資料を得る目的で実施。2008年に続く2回目の実施。
- 調査の対象と回収状況：連合構成組織の加盟組合を対象とし、民間企業2,887枚、国・自治体・公営企業761枚の計3,648枚を回収。2008年（民間企業1,498枚、国・自治体・公営企業794枚）と比べ、民間企業の労組からの回収が大幅に増えている。
- 調査の実施時期：2016年6月に配布、2016年9～10月に回収。
- 調査の分担：調査票の企画・設計および配布・回収は、連合総合組織局・連帯活動局が行い、調査の実施にあたっては労働調査協議会の協力を得た。

1. 応募用紙の現状

- ・指定用紙等を「使用していない」民間企業が、新卒高卒者で14.5%、新卒大卒者・中途採用者で24.3%
- ・2008年から減っていない指定用紙等を「使用していない」企業
- ・指定用紙等の浸透のための取り組みと同時に、就職差別撤廃の趣旨の徹底も必要

厚生労働省は、就職差別の撤廃に向け、民間企業に対し採用選考時には新卒中卒者、新卒高卒者への統一応募用紙等の使用を定め、新卒大卒者・中途採用者に【参考例】を示し指導している。採用を実施した民間企業での指定用紙等の使用状況は、「使用していない」という企業が1～2割みられ（新卒高卒者14.5%、新卒大卒者・中途採用者24.3%）、2008年（それぞれ13.6%、21.8%）と比べても減っていない。加えて、3割の労組が「わからない」（それぞれ30.8%、30.8%）としていることも課題であり、2008年（それぞれ32.4%、30.3%）と同様の結果となっている。

応募用紙等で【本籍地・出生地】を求めるのは民間企業11.6%、国・自治体・公営企業8.0%である。依然として1割みられるものの、2008年（それぞれ15.6%、16.5%）から減少している。

就職差別につながる「本籍地・出生地」、「家族構成・家族の職業や収入」などの記入を求めるケースは指定用紙等の未使用企業で目立つ（「本籍地・出生地」：新卒高卒者での民間の未使用企業15.9%、使用企業5.7%、「家族構成・家族の職業や収入」：同14.7%、5.2%）。指定用紙等の使用の徹底が求められる。また、指定用紙等の使用企業でも本籍地などを求めているケースもみられる。指定用紙等の浸透に向けた取り組みと同時に、就職差別撤廃の趣旨の徹底も必要となっている。

2. 採用面接時における質問事項の現状

- ・民間企業の1割が【本籍地・出生地】（7.6%）、【家族構成・家族の職業や収入】（12.4%）を質問
- ・男女差別につながる【未婚・既婚や結婚の予定】について民間企業の11.9%が質問

個人の能力や適性を判断する機会である面接で、それらと関係なく就職差別につながる【本籍地・出生地】、【家族構成・家族の職業や収入】を質問する民間企業が1割みられる（それぞれ7.6%、12.4%）。2008年（それぞれ8.1%、11.7%）と比べても減っていない。

男女差別につながる【未婚・既婚や結婚の予定】を質問する民間企業が11.9%あり、2008年（12.7%）と変わらず依然としてみられる。大半は「男女とも聞いている」としているが、形式的な均等取り扱いにならないよう男女雇用機会均等の趣旨の徹底が必要といえる。また、【残業や休日出勤ができるか】（36.6%）、【転勤できるか】（43.9%）についても民間企業の4割が質問している。これも「男女とも聞いている」が多いものの、形式的な均等取り扱いにならないよう注視が必要といえる。

3. 戸籍謄（抄）本、住民票謄（抄）本の提出

- ・民間企業では 16.0%、国・自治体・公営企業では 17.5%が戸籍謄（抄）本等の提出を求めている
- ・民間企業では 2 ポイント、国・自治体・公営企業では 9 ポイント減少

戸籍謄（抄）本などの提出は、本籍地・出生地による差別につながる危険があり原則禁止されている。これらを採用選考において「求めている」のは、応募段階が民間企業 8.7%、国・自治体・公営企業 7.2%、内定後がそれぞれ 11.8%、12.9%である。応募段階・内定後をあわせると、「求めている」は民間企業 16.0%、国・自治体・公営企業 17.5%となる。2008 年（それぞれ 18.3%、26.2%）と比べると、民間企業では 2 ポイント、国・自治体・公営企業では 9 ポイント減少している。

4. 身元調査と健康診断

- ・採否決定以前に健康診断等を「すべての応募者に実施」が 2 割近い

採用選考にあたり身元調査を実施することは法律で禁止されているが、過去 3 年間に行っていたケースが「ある」という回答が少数とはいえない（民間企業 1.5%、国・自治体・公営企業 0.7%）。就職差別につながる事柄を調べる行為の撲滅に向けた取り組みが必要といえる。

健康診断の実施や健康診断書の提出を採否決定以前の段階で応募者に求めている比率は、民間企業で 25.1%、国・自治体・公営企業で 23.1%にのぼる。そのうち対象者を限定している「免許等取得要件が関わる応募者のみ」（民間企業 2.0%、国・自治体・公営企業 1.4%）、「特定職種や職務の応募者のみ」（それぞれ 4.5%、5.9%）は一部で、多数は「すべての応募者」（それぞれ 18.6%、15.8%）に求めている。採否決定以前の健康診断の実施や健康診断書の提出は、血液検査、色覚などから就職差別につながる恐れがあるため、一律ではなく職務遂行に必要な特定職種に限定することが求められている。健康診断の法令に即した実施に向け、趣旨の徹底が必要といえる。

5. 労働組合の取り組みの現状

- ・採用選考時の個人情報の収集制限があることを「知っていた」労組は 3 分の 1 にとどまる
- ・差別問題等に「取り組んだ」は大きく減少し、民間労組 21.7%、国・自治体・公営企業労組 39.6%
- ・[取り組んだ] 労組では、就職差別問題への認識の浸透度、指定用紙等の使用比率が高い
- ・就職差別の撤廃のために、労働組合における運動の点検と再強化が必要

労働組合として採用選考時における個人情報の収集制限があることを「知っていた」比率は、民間企業労組で 32.6%、国・自治体・公営企業労組で 34.0%にとどまる。2008 年（それぞれ 36.4%、37.2%）と比べても減っている。

人権意識の啓発、差別問題の学習会や諸行動に「取り組んだ」労働組合は、民間労組で 21.7%、国・自治体・公営企業労組で 39.6%である。2008 年から「取り組んだ」労組は大きく減少している（2008 年はそれぞれ 32.3%、54.7%）。

一方で、民間労組について取り組み状況別に、採用選考時の情報収集に制限があることを「知っていた」比率をみると、[取り組んだ] 労組での比率（57.9%）は[取り組んでいない] 労組での比率（26.2%）を上回る。さらに、新卒高卒者における統一用紙の「使用している」比率も、前者（64.2%）が後者（51.0%）を上回る。労働組合による運動の低迷は、就職差別問題に対する認識の希薄化、そして、企業・団体内におけるチェック機能の低下をもたらしかねない。労働組合における運動の点検と再強化が必要となっている。

序章 調査の概要

1. 調査の実施概要

連合は、国民運動を中心とした取り組みの1つに、人権政策・人権運動への取り組みを掲げ、その具体策として、就職差別をはじめ、すべての差別をなくすための人権教育や啓発に取り組んでいる。

本調査は、こうした取り組みを受け、就職における公正な採用選考を目指すための課題を把握し、取り組みの基礎資料を得る目的で実施するものである。

2. 調査対象

調査対象は、連合構成組織の加盟組合を対象とした。

3. 調査の実施期間

調査票の配布 2016年6月

調査票の回収 2016年9~10月

4. 調査票の回収枚数

調査票は、民間企業から2,887枚、国・自治体・公営企業から761枚、計3,648枚を回収した。

5. 調査の分担

調査票の企画・設計および配布・回収は、連合総合組織局・連帯活動局が行い、報告書の作成は労働調査協議会（略称：労調協）が連合総合組織局・連帯活動局と協議し行った。

6. 分析上の区分

本報告書では、構成組織ごとに回答組合を民間企業組織と国・自治体・公営企業組織とに分けて分析している。なお、2008年に実施した調査（以下、「2008年調査」）と比較可能な設問については、その結果を図表に載せている。

7. 調査対象組合の構成

本調査に回答していただいた労働組合の属性は以下の通りである。

(1) 会社・官公庁の業種

民間企業の労働組合は、<製造業>(45.0%)が半数近くを占め、そのほか、「交通・運輸」、「商業・流通」が1割台である。2008年調査と比べると、<製造業>の占める割合が多くなっている（第1表）。

企業規模別にみると、いずれの層においても<製造業>が4~5割程度を占めるが、<製造業>以外では、3000人以上での「交通・運輸」が2割と多い。

本社所在地別では、北海道・東北と九州・沖縄では<製造業>が全体に比べて少なく「商業・流通」が多い。

第1表 会社（官公庁）の業種区分

	製造業	(製造業の内訳)										(その他)の内訳						件数	
		製造業・金属	製造業・化学	製造業・その他	資源・エネルギー	交通・運輸	情報・出版	商業・流通	サービス・一般	金融・保険・不動	その他	教育	福祉医療	建設・資材・林産	その他非製造業	れいなれい公にも分担さ			
民間企業 (2008年)	45.0 32.3	34.1 16.7	5.4 11.3	5.4 4.3	3.4 6.5	12.6 21.0	1.7 3.5	16.2 5.7	7.2 7.7	2.7 3.9	10.8 18.9	0.6 0.4	2.4 2.8	3.5 9.1	1.5 2.0	2.8 4.6	0.5 0.5	2887 1498	
国・自治体・公営企業 (2008年)	0.3 0.1	… …	0.1 0.1	0.1 …	2.1 7.1	1.2 3.8	0.1 …	… …	3.0 1.1	… 0.8	91.7 87.0	1.3 5.7	4.9 4.0	0.1 0.4	4.3 0.5	81.1 76.4	1.6 0.1	761 794	
民間規模別	100人未満 100人以上 300人以上 1000人以上 3000人以上	38.1 45.4 51.8 46.8 39.5	27.3 35.1 40.7 32.8 31.1	6.1 5.3 5.3 6.5 3.9	4.7 5.0 5.8 7.5 4.5	5.9 3.1 1.8 2.0 4.5	13.1 11.4 9.7 12.4 21.8	1.4 1.4 1.7 2.2 2.7	6.6 20.8 18.7 15.7 15.6	9.0 6.9 7.0 7.7 4.5	1.1 1.7 2.9 3.0 7.2	23.9 9.2 5.9 10.2 4.5	1.6 0.8 0.1 … …	6.3 2.2 1.3 1.2 0.6	2.7 2.5 3.1 7.5 3.3	3.8 1.4 0.6 1.2 0.3	9.5 2.3 0.8 0.2 0.3	0.9 0.3 0.4 … …	557 872 712 402 334
民間在地別	北海道・東北 関東 甲信越・北陸 東海 近畿 中國・四国 九州・沖縄	25.9 51.7 53.6 53.3 47.9 34.5 31.9	21.9 39.2 42.9 42.9 30.5 27.9 21.1	2.0 6.7 6.9 4.8 8.0 3.1 4.0	2.0 5.8 3.8 5.8 9.5 3.4 6.8	8.0 1.5 4.2 2.3 0.6 5.9 6.0	17.1 12.5 9.0 11.9 13.3 11.4 12.4	0.9 3.1 0.3 1.7 0.6 0.7 2.0	26.8 10.3 16.3 14.5 17.2 18.6 22.7	7.7 6.9 5.5 4.9 9.5 8.3 8.4	1.4 4.3 1.7 1.7 2.7 2.1 1.2	12.3 9.6 9.3 9.3 8.0 16.9 14.3	… 1.4 … 0.3 0.3 0.3 …	2.8 1.6 4.2 2.3 0.6 4.8 3.2	3.1 4.0 2.1 3.2 3.0 3.8 4.4	2.6 0.7 1.0 1.4 1.5 3.4 1.6	3.7 1.9 2.1 2.0 2.7 4.5 5.2	… 0.1 … 0.3 0.3 1.7 1.2	351 1013 289 345 338 290 251

※下線数字は「民間企業」より5ポイント以上少ないことを示す

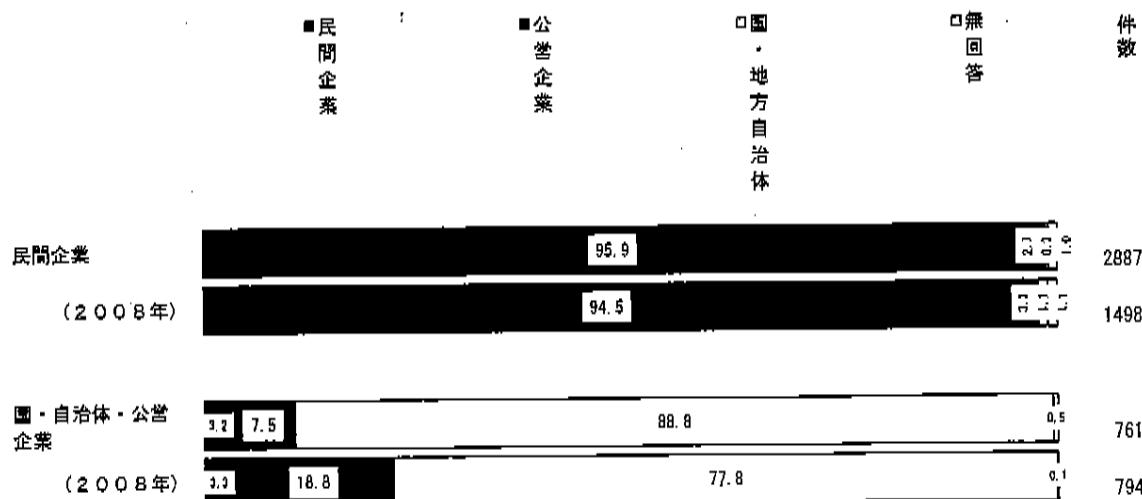
※薄い網かけ数字は「民間企業」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「民間企業」より15ポイント以上多いことを示す

(2) 民間企業・官公庁の区分

調査票への回答をもとに民間企業・官公庁の区分をみると、国・自治体・公営企業では、「国・地方自治体」が88.8%、「公営企業」が7.5%である。2008年調査と比べ、「公営企業」が少なく、「国・地方自治体」が大半を占めている(第1図)。

第1図 民間企業・官公庁の区分



(3) 会社・官公庁の従業員数

会社・官公庁の従業員数は、<300人未満計>が民間企業で半数、国・自治体・公営企業で4割半ばを占めている。2008年調査と従業員数の構成はあまり変わらない(第2図)。

民間企業の本社所在地別にみると、北海道・東北、甲信越・北陸、中国・四国、九州・沖縄では<300人未満計>が5~6割を占めており、中小企業の割合が高い。一方、関東では<3000人以上計>が2割で大規模の企業が比較的多い。

第2図 会社(官公庁)全体の従業員数

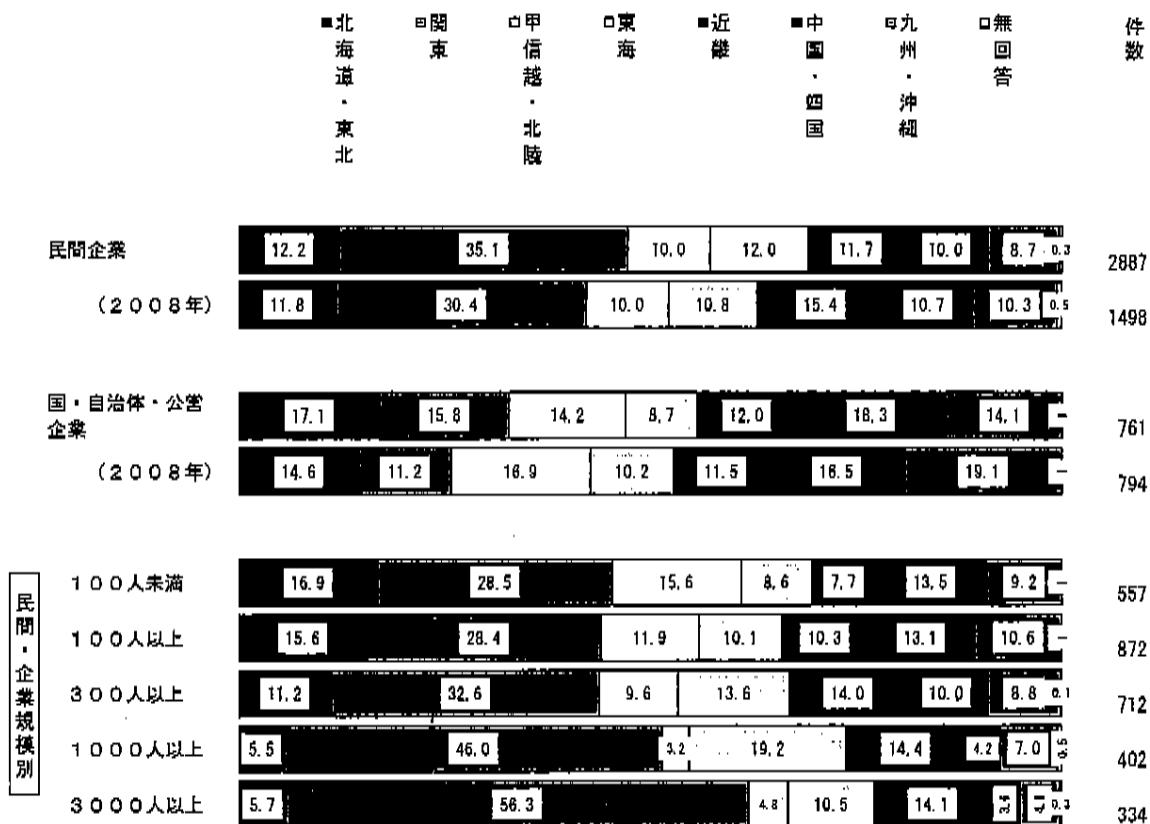
	■3 0 人 未 満 上 限	□3 0 人 未 満 上 限	□1 0 人 以 上	□3 0 人 以 上	■1 0 人 以 上	■3 0 人 以 上	□5 0 人 以 上	□1 0 人 以 上	□無 回答	件 数
民間企業										
(2008年)	3.0	15.5		30.2		24.7		13.9	4.2 5.3 0.9	2887
	4.2	16.8		30.0		22.3		15.7	1.9 1.5 0.5	1498
国・自治体・公営企業										
(2008年)	4.7	9.7		29.7		27.3		16.7	6.3 2.1 1.4 0.9	761
	4.4	11.6		31.1		27.3		13.6	4.9 3.4 0.3	794
民間・本社所在地別										
北海道・東北	6.3	20.5		38.7		22.8		6.3 1.7 0.9	-	351
関東	2.7	13.0		24.5		22.9		18.3	5.8 2.8 10.0 0.1	1013
甲信越・北陸	6.6	23.5		36.0		23.5		4.5 3.1 1.6 0.3	-	289
東海	3.4	12.5		25.5		28.1		22.3	4.1 1.3 -	345
近畿	3.0	9.8		26.6		29.6		17.2	5.3 2.6 2.2 0.3	338
中国・四国	6.9	19.0		39.3		24.5		5.9 1.7 1.0 0.3	-	290
九州・沖縄	2.8	17.5		36.7		25.1		11.2 2.4 2.0 0.4	-	251
公務・本庁所在地別										
北海道・東北	5.4	15.4		38.5		23.1		12.3 3.4 1.3	-	130
関東	3.3	15.0		32.5		27.5		9.2 5.8 5.8	-	120
甲信越・北陸	7.4	18.5		25.9		28.7		13.0 5.6 0.9	-	108
東海	6.1	20.0		21.2		24.2		28.8 7.6 6.1 3.0	-	66
近畿	7.7	25.3		31.9		18.7		8.8 4.4 1.2	-	91
中国・四国	5.0	10.1		34.5		24.5		14.4 7.2 3.6 0.7	-	139
九州・沖縄	5.6	9.3		42.1		27.1		7.5 2.7 2.3 1.9	-	107

(4) 会社・官公庁の本社・本庁所在地

会社・官公庁の本社・本庁所在地をみると、民間企業は「関東」(35.1%)が3割半ばで、そのほかは1割前後となっている。一方、国・自治体・公営企業は1~2割で偏りなく各地域に分散している。2008年調査と比べると、民間企業、国・自治体・公営企業ともに「関東」が多い(第3図)。

民間企業の企業規模別にみると、企業規模が大きくなるにつれて「関東」の比率が高くなり、1000人以上の規模では半数前後を占める。

第3図 会社(官公庁)の本社(本庁)所在地



第1章 応募用紙の現状

1. 統一応募用紙等の使用状況

—民間企業で指定用紙等を「使用していない」は、新卒高卒で14.5%、大卒・中途採用で24.3%—

—民間企業、国・自治体・公営企業ともに改善のみられない使用状況—

応募者の基本的人権が尊重され、適性また能力のみを基準とした採用選考が実施されるように、厚生労働省および文部科学省では、統一応募用紙の使用を推奨している。新卒中卒者・高卒者に対してそれぞれ「職業相談票（乙）」、「全国高等学校統一用紙」（[統一応募用紙]）の使用を定め、大卒者・中途採用者の場合には「新規大学等卒業予定者用標準的事項の参考例」を示し「JIS 規格の様式例に基づいた履歴書」（[厚生労働省の示した参考様式に準じた応募用紙]）の使用の徹底がはかられている。

本調査では、新卒中卒者、新卒高卒者、大卒者・中途採用者の採用時における〔統一応募用紙〕や〔厚生労働省の参考様式に準じた応募用紙〕の使用状況をたずねた。その回答結果を示したもののが第1-1図である（「該当する採用がない」、無回答を除く）。

各応募用紙の使用状況をみると、まず、「わからない」という回答が少なくないことに留意する必要がある。応募用紙の使用状況を把握していない「わからない」は、民間企業（新卒中卒者〔職業相談表乙〕53.8%、新卒高卒者〔全国高等学校統一用紙〕30.8%、大卒者・中途採用者〔厚生労働省の示した参考様式に準じた応募用紙〕30.8%）の新卒高卒者、大卒者・中途採用者で3割を占め、国・自治体・公営企業（それぞれ32.9%、26.3%、26.8%）でも採用区分に関わらず3割前後を占めている。しかも、同比率は2008年調査と比べても変わっていない。

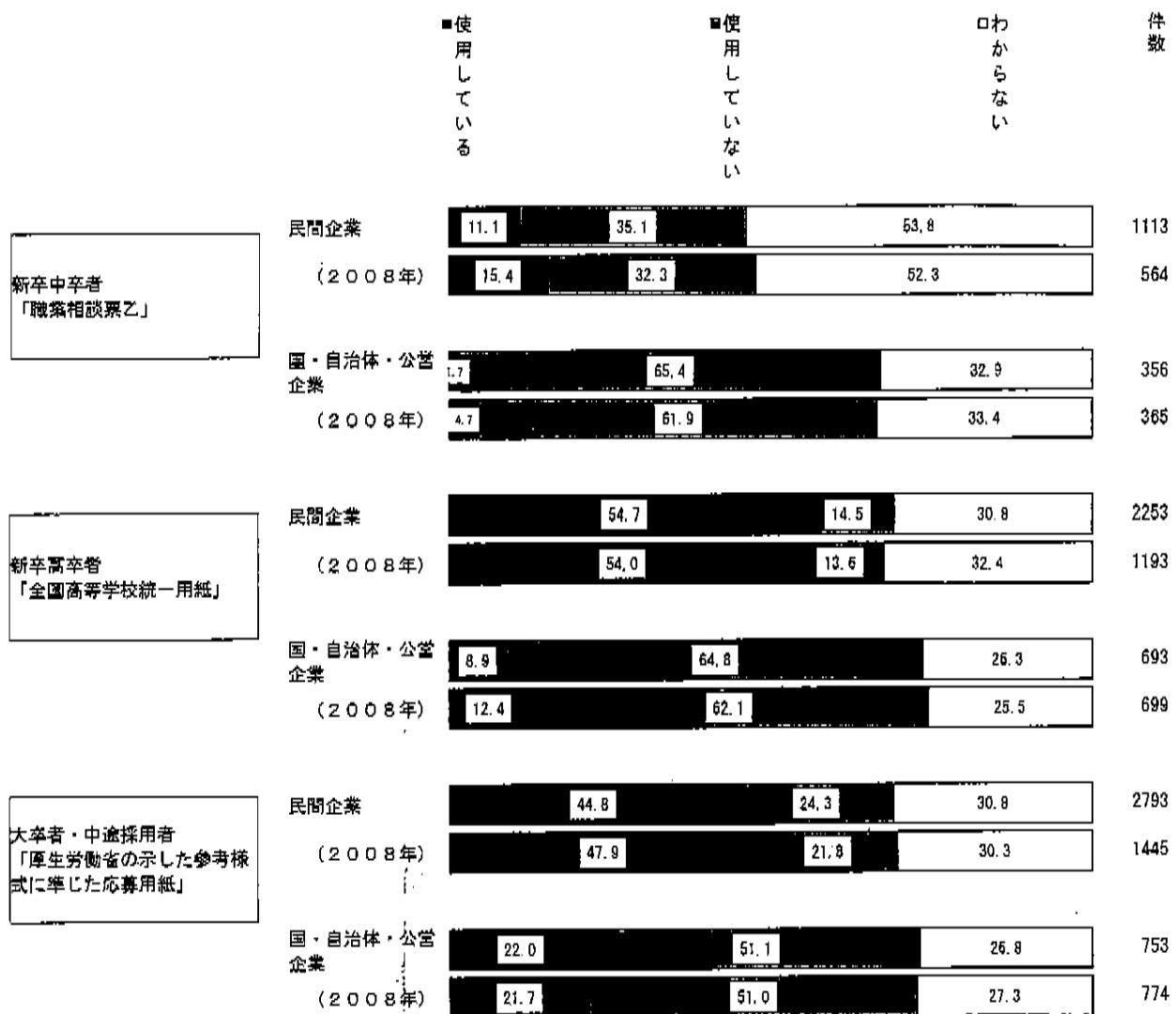
次に、「使用している」、「使用していない」の比率についてみていく。

民間企業では、新卒中卒者は「使用している」が11.1%にとどまり、「使用していない」の35.1%を下回る。新卒高卒者では「使用している」（54.7%）が半数を占めているが、「使用していない」も14.5%と少なくない。大卒者・中途採用者は「使用している」（44.8%）が半数をやや下回り、「使用していない」（24.3%）が4社に1社を占める。いずれの採用区分においても「使用していない」が一定数みられるが、これらの比率は2008年調査と比べても減少していない。

国・自治体・公営企業では「使用している」は各採用区分とも半数を大きく下回り、「使用していない」（新卒中卒者65.4%、新卒高卒者64.8%、大卒者・中途採用者51.1%）という組織が多数を占める。ただし、国・自治体・公営企業では総務省の指定に準じた用紙を使用しているケースも考えられるため留意が必要である。なお、2008年調査と比べて、「わからない」を含めた使用状況に変化はみられない。

民間企業、国・自治体・公営企業ともに、現状把握を含め指定用紙等の使用状況は、2008年調査から改善していない。その点を確認して以降の調査結果をみていく。

第1-1図 厚生労働省が使用を指導したり、厚生労働省が示した参考資料に準じた応募用紙の使用状況
 (「該当する採用がない」、無回答を除く)



第1-1表は、民間企業の企業規模別、民間企業、国・自治体・公営企業の本社・本庁所在地別に応募用紙の使用状況をしたものである（「該当する採用がない」、無回答を除く）。

民間企業を企業規模別にみると、「わからない」の比率は、100人未満の小規模企業（新卒中卒59.7%、新卒高卒51.7%、大卒・中途採用46.3%）で多く、ますもって使用している応募用紙の現状把握が課題となっている。そのうえで、「使用している」比率について100人未満の企業をみると、新卒高卒者では21.3%、大卒者・中途採用者では27.1%と小規模の企業で少なくなっている。さらに、2008年調査と比べても、小規模企業において応募用紙の使用率が低い点は変わらない。

民間企業の本社所在地別に「使用している」比率をみると、新卒高卒者では東海で6割半ばと多く、北海道・東北で4割半ばと少ない。また、2008年調査と比べても、北海道・東北が低いことは変わらない。

第1-1表 厚生労働省が使用を指導したり、厚生労働省が示した参考資料に準じた応募用紙の使用状況
（「該当する採用がない」、無回答を除く）

	新卒中卒者			新卒高卒者			大卒者・中途採用者						
	使 用 率 %												
民間企業	11.1	35.1	53.8	15.4	54.7	14.5	30.8	54.0	44.8	24.3	30.8	47.9	
国・自治体・公営企業	1.7	65.4	32.9	4.7	8.9	64.8	26.3	12.4	22.0	51.1	26.8	21.7	
民間 企 業 規 模 別	100人未満	6.0	34.3	59.7	10.8	21.3	27.0	51.7	33.7	27.1	26.6	46.3	32.9
	100人以上	14.8	32.5	52.7	17.2	55.5	15.1	29.4	52.3	45.4	22.7	31.9	48.7
	300人以上	13.1	40.6	46.3	17.7	68.3	9.4	22.3	60.1	55.2	21.6	23.1	53.4
	1000人以上	12.4	43.4	44.2	17.3	68.0	10.2	21.7	69.3	50.9	26.6	22.5	55.2
	3000人以上	7.2	24.7	68.0	11.1	60.8	9.4	29.9	62.7	42.8	27.2	30.0	51.6
民間 本 社 所 在 地 別	北海道・東北	10.8	34.3	54.8	12.0	44.7	21.5	33.8	43.4	41.5	26.0	32.5	33.3
	関東	9.8	37.8	52.4	13.2	56.5	14.0	29.5	56.1	43.5	27.6	29.0	50.6
	甲信越・北陸	9.2	36.1	54.6	4.6	51.4	12.2	36.5	45.9	47.9	18.0	34.2	35.5
	東海	13.8	41.3	45.0	9.4	64.9	12.4	22.7	56.8	47.3	26.9	25.7	45.9
	近畿	11.6	23.1	65.3	20.6	57.6	9.3	33.1	65.3	50.0	18.0	32.0	58.8
	中国・四国	11.2	34.4	54.4	15.8	49.8	17.9	32.3	53.8	43.4	23.5	33.1	51.9
	九州・沖縄	14.3	34.8	50.9	31.6	54.9	14.2	30.9	50.8	43.5	22.4	34.2	49.0
公 務 本 庁 所 在 地 別	北海道・東北	1.8	61.4	36.8	2.0	4.8	63.5	31.7	7.3	15.4	54.6	30.0	9.6
	関東	1.7	74.1	24.1	5.9	10.3	72.0	17.8	18.2	22.4	55.2	22.4	26.4
	甲信越・北陸	---	61.2	38.8	4.3	13.7	58.9	27.4	12.4	25.9	41.7	32.4	25.8
	東海	3.3	66.7	30.0	5.7	3.4	70.7	25.9	14.7	21.9	56.3	21.9	26.0
	近畿	2.4	59.5	38.1	6.9	16.3	52.5	31.3	13.9	23.3	42.2	34.4	24.4
	中国・四国	3.0	69.7	27.3	1.5	11.6	66.7	21.7	10.3	25.4	53.6	21.0	21.3
	九州・沖縄	---	53.0	37.0	6.7	2.0	68.4	29.6	13.6	20.6	53.3	26.2	21.1

※下線数字は「民間企業」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「民間企業」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「民間企業」より15ポイント以上多いことを示す

2. 応募書類、エントリーシートなどでの記入事項

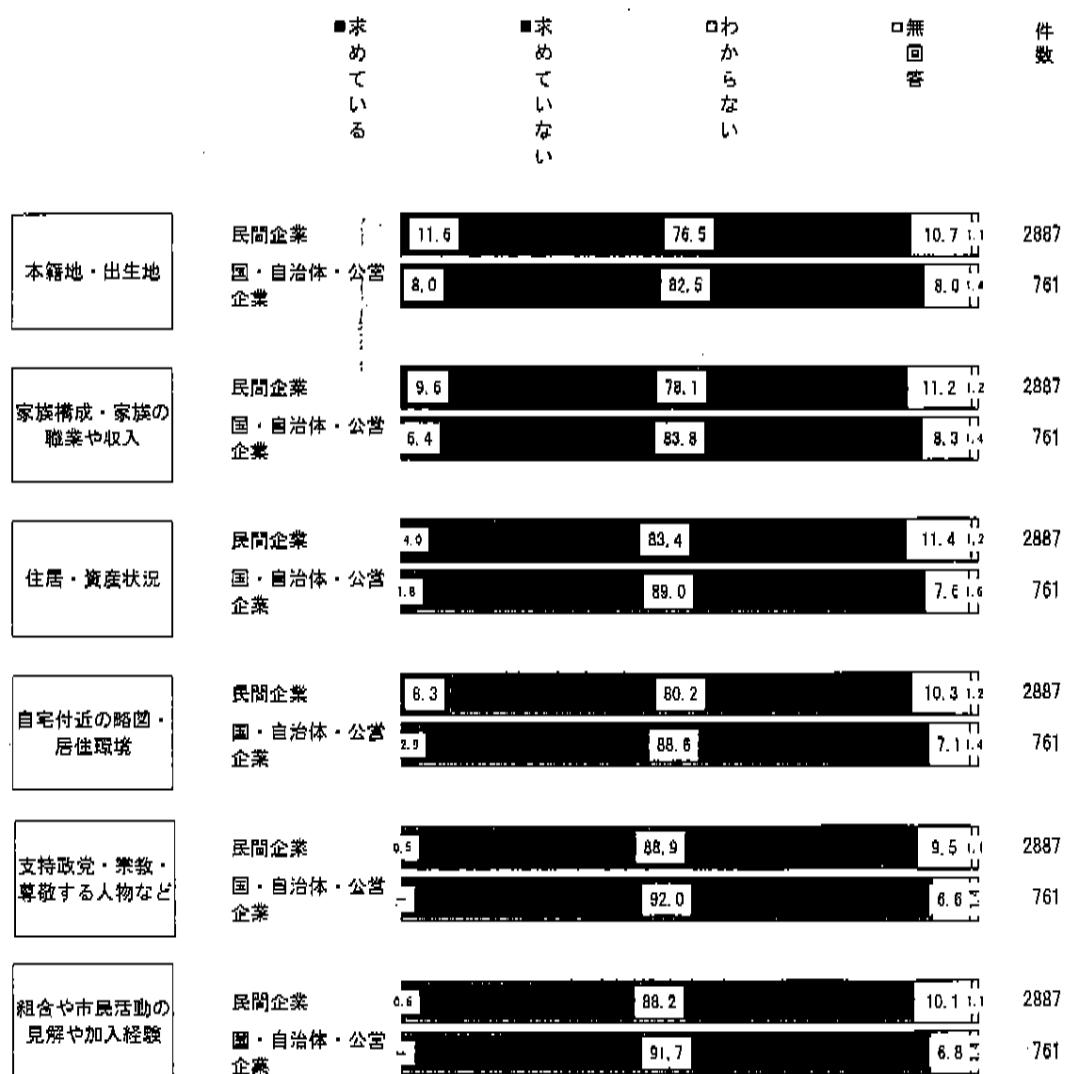
— [本籍地・出生地]、[家族構成・家族の職業や収入] の記入を「求めている」が1割—

労働省（当時）が告示した指針『職業安定法第5条の4に関する事項』では、求職者の本籍、出生地その他社会的差別の原因となるおそれのある事項など、業務目的の範囲外である個人情報の収集を原則的に禁じている。同様の趣旨は、総務省を通して国・自治体・公営企業にも適用されている。

本調査では、上記の指針で禁じている [本籍地・出生地] や [家族構成・家族の職業や収入]、思想および信条に関する [支持政党、宗教、尊敬する人物、思想信条]、労働組合への加入状況に関する [労働組合や市民活動についての見解や加入経験] などの事項について、応募書類・その他の用紙・エントリーシート（インターネットの応募入力画面）において記入を求めているかをたずねている。

第1-2図をみると、いずれの事項についても「求めていない」が多数を占めるものの、「求めている」ところも少なからず存在している。民間企業では [本籍地・出生地] (11.6%)、[家族構成・家族の職業や収入] (9.6%)、[自宅付近の略図・居住環境] (8.3%) を「求めている」は10社に1社にのぼる。[支持政党、宗教、尊敬する人物、思想信条] と [労働組合や市民活動についての見解や加入経験] を「求めている」は、皆無に近いとはいえるが過ごしてはならない。

第1-2図 応募書類・その他の用紙・エントリーシートなどでの記入事項（民間企業、国・自治体・公営企業）



2008年調査と「求めている」比率を比べると、[本籍地・出生地]は、民間企業で4ポイント、国・自治体・公営企業で9ポイント減少している（第1-2表）。

各事項の記入を「求めている」比率について、民間企業の企業規模、民間企業、国・自治体・公営企業の本社・本庁所在地別にみると、次のような特徴がある。

民間企業の企業規模別にみると、小規模の企業で「求めている」はより多くなっている。100人未満では、[本籍地・出生地]（21.0%）、[家族構成・家族の職業や収入]（17.1%）の記入を「求めている」企業が5社に1社となっている。

本社・本庁所在地別では民間企業、国・自治体・公営企業ともに、北海道・東北で[本籍地・出生地]（民間企業 20.2%、国・自治体・公営企業 17.7%）、[家族構成・家族の職業や収入]（それぞれ 21.4%、16.2%）の比率が高い。しかし、2008年調査と比べると[本籍地・出生地]（民間企業 11ポイント減、国・自治体・公営企業 25ポイント減）、[家族構成・家族の職業や収入]（それぞれ 7ポイント減、11ポイント減）ともに減少している。

第1-2表 応募書類・その他の用紙・エントリーシートなどでの記入事項（「求めている」の比率）

	本籍地・出生地	家族構成・家族の職業や収入	住居・資産状況		自宅付近の略図・居住環境		支持政党・宗教・尊敬する人物など		組合や市民活動の見解や加入経験		件数		
			2 2 0 0 8 年	2 0 0 0 8 年	2 0 0 0 8 年	2 0 0 0 8 年	2 0 0 0 8 年	2 0 0 0 8 年	2 0 0 0 8 年				
民間企業	11.6	15.6	9.6	12.4	4.0	4.1	6.3	11.0	0.5	0.1	0.6	0.4	2887
国・自治体・公営企業	8.0	16.5	6.4	9.4	1.8	2.1	2.9	3.7	...	0.1	...	0.5	781
民間企業 100人未満	21.0	24.7	17.1	16.1	6.3	4.4	14.4	14.9	0.9	...	1.3	0.6	557
民間企業 100人以上	13.0	16.9	8.7	14.7	4.5	4.7	9.5	14.7	0.2	0.4	0.6	0.4	872
民間企業 300人以上	7.9	15.6	8.0	12.6	2.9	3.6	6.2	10.2	0.6	...	0.6	0.3	712
民間企業 1000人以上	5.5	7.7	6.0	8.5	3.2	3.8	5.0	5.1	0.2	402
民間企業 3000人以上	8.4	5.1	7.2	4.5	2.4	3.2	3.6	3.2	0.3	0.6	334
本社・本庁所在地別 北海道・東北	20.2	31.1	21.4	28.8	7.4	9.0	11.4	19.2	1.7	0.6	1.4	...	351
本社・本庁所在地別 関東	10.5	14.5	9.4	11.0	3.5	3.3	7.9	9.2	0.2	...	0.4	0.7	1013
本社・本庁所在地別 甲信越・北陸	18.0	20.0	10.0	12.7	6.2	4.7	12.1	11.3	0.3	...	0.3	...	289
本社・本庁所在地別 東海	12.2	14.2	9.0	13.0	3.5	4.3	6.4	13.6	0.3	...	0.3	0.6	345
本社・本庁所在地別 近畿	5.2	7.8	5.9	7.4	2.4	3.9	5.6	8.7	0.3	...	0.3	0.4	338
本社・本庁所在地別 中国・四国	6.9	12.4	4.8	9.3	3.1	1.9	9.0	7.5	0.3	...	1.0	...	290
本社・本庁所在地別 九州・沖縄	9.6	13.0	4.8	8.4	3.2	3.2	7.2	11.0	0.4	0.6	0.4	0.6	251
公務別 北海道・東北	17.2	42.2	16.2	26.7	3.8	2.6	3.8	5.2	1.7	130
公務別 関東	6.7	11.2	6.7	11.2	0.8	1.1	3.3	3.4	1.1	120
公務別 甲信越・北陸	12.0	14.2	6.5	7.5	2.8	1.5	4.6	4.5	0.7	108
公務別 東海	6.1	16.0	3.0	9.9	...	4.9	3.0	3.7	...	1.2	66
公務別 近畿	1.1	5.5	2.2	1.1	1.1	3.3	3.3	2.2	91
公務別 中国・四国	2.9	9.2	2.2	6.1	0.7	1.5	1.4	6.1	139
公務別 九州・沖縄	7.5	15.1	5.6	4.6	2.8	1.3	0.9	0.7	107

※下線数字は「民間企業」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「民間企業」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「民間企業」より15ポイント以上多いことを示す

3. 採用選考における応募用紙の様式と記入事項

—指定用紙未使用で目立つ、

[本籍地・出生地]、[家族構成・家族の職業や収入]への記入求め—

[統一応募用紙]は本籍地・出生地の記入欄がないなど、就職差別につながる事項が集められることがないように用紙が作られている。そのため、[統一応募用紙]の使用状況によって、応募書類やエントリーシートなどでの記入事項の有無が異なってくることが想定される。[統一応募用紙]などの使用状況別にみた用紙への記入事項について、民間企業を対象に確認しておこう(第1-3表)。

新卒高卒者に関して、[全国高等学校統一用紙]を使用していない企業では、各事項へ記入を「求めている」比率が高くなっていることがわかる。特に、[本籍地・出生地](使用している:5.7%、使用していない:15.9%)と[家族構成・家族の職業や収入](それぞれ5.2%、14.7%)では、使用有無による差が10ポイントと目立っている。

大卒者・中途採用者でも[厚生労働省の示した参考様式に準じた応募用紙]を使用していない企業の方が記入を「求めている」ケースが多い。[本籍地・出生地](使用している:7.2%、使用していない:9.0%)や[家族構成・家族の職業や収入](それぞれ6.2%、9.6%)では、新卒高卒者に比べると差は小さいものの、使用状況の違いによる影響がみられる。

ただし、以上の結果では、厚生労働省から指定された応募用紙を使用している場合でも、就職差別につながりかねない記入事項を「求めている」企業があるということを示している。指定用紙等の趣旨が理解されないまま形式的に使用しているケースなどが考えられる。さらに、インターネット上で企業が求めているエントリーシートやアンケート等に就職差別につながりかねない記入事項が含まれているケースがある可能性にも留意する必要がある。指定用紙等の浸透もさることながら、指定用紙等が示している就職差別撤廃の趣旨が正確に理解されたうえで使用されることが望まれる。

第1-3表 応募書類・その他の用紙・エントリーシート記入の求めの有無(「求めている」の比率)

	本籍地・出生地	家族構成・家族の職業や収入	住居・資産状況	自宅付近の略図・居住環境	支持政党・宗教・尊敬する人物など	組合や市民活動の見解や加入経験	件数
	2.2 20 0 0 1 8 年 年	2.2 0 0 0 0 8 年 年	2.2 0 0 0 0 8 年 年	2.2 0 0 0 0 8 年 年	2.2 0 0 0 0 8 年 年	2.2 0 0 0 0 8 年 年	2.2 0 0 0 0 8 年 年
民間企業	11.6 15.6	9.6 12.4	4.0 4.1	8.3 11.0	0.5 0.1	0.6 0.4	2887
新卒高卒者に対して「全国高等学校統一用紙」を	使用している 15.9 8.4 27.8	使用していない 14.7 21.6	1.6 2.0	4.4 6.4	0.4 0.2 …	0.3 0.3 1.8 0.6	1233 327
大卒者・中途採用者に対して「厚生労働省の示した参考様式に準じた応募用紙」を	使用している 9.0 17.1	使用していない 9.6 13.0	2.3 5.0	2.6 3.8	5.1 10.2	0.2 0.4 …	1252 680

※下線数字は「民間企業」より5ポイント以上少ないと示す

※薄い網かけ数字は「民間企業」より5ポイント以上多いことを示す

だが待ってほしい早計ではないか通信 (フリーライター三品純)

週刊誌、月刊誌などに寄稿した記事の補足、追加取材ブログです。ネットと雑誌メディアの融合を目指します。

- [1番目](#)
- [2番目](#)
- [3番目](#)
- [4番目](#)
- [5番目](#)

[だが待ってほしい早計ではないか通信 \(フリーライター三品純\) TOP](#) > [示現舎設立2ヶ月目 \[示現舎設立2ヶ月目\] を含む記事](#)

- [示現舎設立2ヶ月目のご報告 \[2010/08/30\]](#)

示現舎設立2ヶ月目のご報告

同和、在日、労組、行政などをテーマとした
電子出版「示現舎」を設立し2ヶ月がたちました。
先日は弊舎「同和はタブーではない」の共著者にして
システムプロデューサーも務める鳥取ループ氏の
セミナーを開きました。同シリーズも地道に
販売を続けて今後も鋭意、取り組んでいこうと
思います。

次号は9月10日発売。一連の滋賀県の同和事業と
鳥取ループ氏の裁判報告、加えて「同和地区」とは
そもそも何かについて迫ります。一応、この号を
持って滋賀県編は最後となります。どうぞお楽しみに。

それで今後の方針を含めて気になる記事が
ありましたので僭越ながら一言だけ。



日本新聞協会の加盟新聞 103紙は27日、
特別企画として、紙の価値を再発見してもらう広告

「紙があつて、よかつた。」を北海道から沖縄県まで
一斉掲載した。加盟社が同一日に同じ広告を一斉掲載
するのは、3月29日朝刊の「住宅エコポイント」
などを伝える広告に次いで2回目。

今回は、漫画家の手塚治虫さんの未発表作品の下書きと、
野口英世博士の母シカさんの手紙を紹介。下書きは、
手塚さんが思いついたことを即座に紙に書きつけたという。
手紙は、渡米中の野口博士に会いたい一心で、シカさんが
子供のころに学んだ文字を思い出しながら
「早く来てください。一生の願いです」と訴えたもの。
新聞協会は「紙だから伝えられる人の思いがある。
想像力をすぐに形にできる紙特有の価値を再認識してほしい」と
話した。

<http://mainichi.jp/select/wadai/news/20100827k0000m040134000c.html>

なんともホンネとタテマエが明確な意見広告です。
そこまで紙がいいならばWEB上のニュース配信
を止めるべきではないでしょうか。もちろん
紙ベースの出版物の文化的な側面や役割は大きいと
思いますが、紙で伝える思いとペーパーレスで
伝える思いにどの程度の違いがあるのか?

要は紙媒体と電子媒体を上手くすみわけさせれば
いいのであってこの文面からだとやはり紙媒体こそ
が高度なるものと考えておられます。あまりこの種の
議論は意味がないと思うのですがどうでしょうか。



メールくらい野口博士に送っていたと思いますが。
それに野口博士もツイッターをやっていたら
「新しい細菌を見つけたなう」くらいのことは
やっていたかも。
あくまで時代背景の違いだと思いますが。

それに加えて手塚治虫先生も表現手段については
かなり先進的な方とお聞きしております。
文庫版の「マグマ大使」の後書きによると
故・円谷英二監督がバーでグラスを傾けて
「（日本最初のカラー特撮は）金の口ケットに
やられた」とつぶやいたそうです。
金の口ケットとはマグマ大使です。放送は
昭和39年で同時期の「ウルトラQ」は
モノクロですからいかにマグマ大使の技術が
進んでいたのか。

少なくとも手塚先生は
ペーパーのみにこだわっていたわけでは
ないと思います。同時期のアニメ「W3」を
考へても。

居丈高にペーパー優位を訴えるのではなく
上手なすみわけを考えた方が得策と
思います。

6拍手

[2010年08月30日 22:19] カテゴリ : 示現舎 | TB(0) | CM(0)

| [HOME](#) |

[プロフィール](#)



Author:さんびん
フリーライターをしております三品純と申します。
ブログ内の写真や資料などは出典を明記して頂ければ
自由にお使い頂いて結構です。



連絡先はjm347@nifty.com
090-2914-5069

最新記事

- [アイヌレポート近日中に発刊します \(09/29\)](#)
- [アイヌ就職促進資金金融資制度は事実上の給付金 \(09/17\)](#)
- [アイヌの業界紙『先駆者の集い』 \(09/16\)](#)
- [ウリナリズムとアイヌ \(09/16\)](#)
- [税金ありきのアイヌ工芸品 布きれ一枚90万円也 \(09/16\)](#)

最新コメント

- [さんぴん:アイヌレポート近日中に発刊します \(10/10\)](#)
- [児斗玉文章:アイヌレポート近日中に発刊します \(10/07\)](#)
- [さんぴん:アイヌレポート近日中に発刊します \(10/05\)](#)
- [klg88:アイヌレポート近日中に発刊します \(10/04\)](#)
- [さんぴん:アイヌ就職促進資金金融資制度は事実上の給付金 \(09/25\)](#)
- [児斗玉文章:アイヌ就職促進資金金融資制度は事実上の給付金 \(09/18\)](#)
- [さんぴん:アイヌの業界紙『先駆者の集い』 \(09/17\)](#)

最新トラックバック

- [まつとめBLOG速報:まとめ【衆院選に轟く面々 松】 \(11/22\)](#)
- [まつとめBLOG速報:まとめ【衆院選に轟く面々 龜】 \(11/22\)](#)
- [ゲーム攻略サイト:DS 維新の嵐 疾風龍馬伝 \(11/22\)](#)
- [気になるニュースを10秒で読む。:質問2 \(07/10\)](#)

月別アーカイブ

- [2014/09 \(2\)](#)
- [2014/08 \(4\)](#)
- [2014/07 \(11\)](#)
- [2014/06 \(11\)](#)
- [2014/05 \(11\)](#)
- [2014/04 \(2\)](#)
- [2014/03 \(7\)](#)
- [2014/02 \(5\)](#)
- [2013/04 \(4\)](#)
- [2013/03 \(1\)](#)
- [2013/02 \(2\)](#)
- [2012/12 \(5\)](#)
- [2012/11 \(7\)](#)
- [2012/10 \(8\)](#)

FC2

- [2012/08 \(2\)](#)
- [2012/07 \(7\)](#)
- [2012/06 \(4\)](#)
- [2012/05 \(2\)](#)
- [2011/12 \(6\)](#)
- [2011/11 \(2\)](#)
- [2011/10 \(1\)](#)
- [2011/09 \(2\)](#)
- [2011/08 \(2\)](#)
- [2011/07 \(3\)](#)
- [2011/06 \(10\)](#)
- [2011/05 \(2\)](#)
- [2011/04 \(6\)](#)
- [2011/03 \(5\)](#)
- [2011/02 \(8\)](#)
- [2011/01 \(4\)](#)
- [2010/12 \(6\)](#)
- [2010/11 \(6\)](#)
- [2010/10 \(9\)](#)
- [2010/09 \(16\)](#)
- [2010/08 \(20\)](#)
- [2010/07 \(22\)](#)
- [2010/06 \(5\)](#)
- [2010/05 \(11\)](#)
- [2010/04 \(24\)](#)

カテゴリ

- [未分類 \(63\)](#)
[民主党 \(31\)](#)
[教育問題 \(9\)](#)
[同和問題 \(34\)](#)
[プロ市民 \(22\)](#)
[人権・平和 \(14\)](#)
[東アジア情勢 \(18\)](#)
[政局 \(24\)](#)
[示現舎 \(75\)](#)

検索フォーム

RSSリンクの表示



- [最近記事のRSS](#)
- [最新コメントのRSS](#)
- [最新 トラックバックのRSS](#)

リンク

- [島取ループ](#)
- [AVALANCHE-Bulletin](#)
- [部落解放同盟滋賀県連合会会員名簿流出問題まとめブログ](#)
- [管理画面](#)

[このブログをリンクに追加する](#)

プロとも申請フォーム

[この人とプロともになる](#)

QRコード



copyright © 2020 だが待ってほしい早計ではないか通信 (フリーライター三品純) all rights reserved.

Template by [FC2ブログのテンプレート工房](#) customized by [ういすREGZA](#)

だが待ってほしい早計ではないか通信（フリーライター三品純）

週刊誌、月刊誌などに寄稿した記事の補足、追加取材ブログです。ネットと雑誌メディアの融合を目指します。

- [1番目](#)
- [2番目](#)
- [3番目](#)
- [4番目](#)
- [5番目](#)

[だが待ってほしい早計ではないか通信（フリーライター三品純）TOP](#) > 同和問題に関する意見、質問、苦情、クレームなどについて
[同和問題に関する意見、質問、苦情、クレームなどについて] を含む記事

- [同和問題に関する意見、質問、苦情、クレームなどについて \[2014/06/12\]](#)

同和問題に関する意見、質問、苦情、クレームなどについて

今日はある方と大阪市人権センター設置条例についてやり取りをしました。
自分もエキサイトするところがあってすごく未熟だなど反省していますが
最後はいい話し合いができてうれしく思います。

今まで本当に自分の態度が悪かったと反省しています。

というのは自分の取材してきたものや、同和の内情を
ストレートにぶつけすぎて、もっとみんなに分かりやすく
伝える努力を怠っていました。

要するに分かる奴が分かればいい、という態度で
結局、「月刊同和と在日」が成功しなかったのも
裏社会の業界紙に墮していた点にあります。
文章が下手というのもあるかもしれません。
ここは技術の向上をしないといけない。

もっと謙虚というか誠実になおかつ簡潔に伝える
技術を学ぶ必要があります。

それを気づかせてくれた四国のIさん。見てるといいな。

いつか一杯やりながらいろいろな話ができるといいですね。

ただし単に僕が憎い人、気に入らない人、解放同盟や同和事業のシンパの人でもいい、それにネット上にありがちな直情型の人でもいい。

これだけは答えてほしい。

●なぜ橋下徹は元ネタの週刊文春や週刊新潮、45よりも週刊朝日に怒っているのか。これ要するに朝日新聞を封じ込めるために過ぎません。本来、メディアの人間は一齊に抗議すべきです。

それでもみんな沈黙している。

裏返せば同和を持ち出せばみんなが黙る。

この構造は社会的に正しいでしょうか。

●解放同盟や地区出身者が地区名を名乗るのは正しいが、広告代理店や不動産会社が地区名を出すと糾弾されるのはなぜですか。

●例えば田中という地名が部落だったとして、これを公開するのが問題あるならば誰が言おうが問題ですよね。

ある人がいう部落は正当で、ある人がいう部落は不当はなぜですか。

●決して差別事象とは思えないが、仮に人権侵犯だったとしても人間を死に追いやったり、仕事を奪ったり、解雇を求めてりすることが正しい解決でしょうか。

●なぜ人権侵犯が起きたら、解放同盟の幹部や座付きの文化人が講演して利益を得ているのですか？ じゃあ人権侵害が起きたら儲かる人がいるってことですよね。

●上記の疑問を抱いたらなぜ差別者の烙印を押されるのでしょうか。

●在日コリアンとは別の問題に在日を持ち出すのは卑怯者だと思いますがこれはどうでしょうか。つまり同和に言えないから在日に当たり散らそうというのは卑怯だ。

ウチね中野の近所に290～380円の木力弁があつてそこでいつも昼飯を

たたみました。競馬好きなオヤジで愉快な人だったけどやっぱり経営は苦しかったみたい。

みんな日々の暮らしの中で僅かなお金を分けあって生きているだけじゃないですか。

だけどそうじゃない不当な利益を得ている人間はたくさんいる。それは在日コリアンの中にもだけど。

それが人権や環境を盾にして富を持つ人はいくらでもいる。

そういう連中が許せないだけの話です。

だから人権屋や政治家、運動家に対しては今後も容赦なく挑みたい。

自分も保守反動と罵倒される人間だけど

例えそれが保守層に人気がある政治家だったとしても

矛先は降ろさない。そこに利権がある限り。

本来は自分みたいなのが左翼と思うのですが、

今の日本はちょっと違うみたいですね。

お前がジャーナリストと名乗るな、という意見がありました。

名乗っていません。このジャーナリストという言葉ぐらい寒気のする言葉はありません。

自分自身としては誰よりもジャーナリスト的なことをしているという

自負があります。だから「ゴミ」でも「カス」でも構いません。

肩書きが「差別者」って素敵やんってやつです。

それから今後、どんな左右立場の人にも「ネット右翼」とか「プロ市民」とかスラングは二度と使いません。過去、自分も使っていました。

これは率直にお詫びします。本当にすみませんでした。

こういうレッテル張りは絶対にすべきではない。

繰り返しあお詫びします。

あと余計ですが

「こいつは差別で儲けている」という声もよくあります。

残念ながら儲かっていればいいのですが、同和と在日が発刊中で取材費が5万円ぐらいかかったとしても鳥取ループと約3千円ずつ分け合う程度ですよ。

別に信念でやっているぞとか清貧的なアピールじゃなく

まあそんなもんですよ、という報告ですね。

とにかく意見や苦情はなんでもください。



jm347@nifty.com

運動体の人ならなおさら大歓迎です。

4拍手

[2014年06月12日 01:36] カテゴリ : [示現會](#) | [TB\(0\)](#) | [CM\(2\)](#)

| [HOME](#) |

プロフィール



Author: さんぴん

フリーライターをしております三品純と申します。
ブログ内の写真や資料などは出典を明記して頂ければ
自由にお使い頂いて結構です。

連絡先はjm347@nifty.com
090-2914-5069

最新記事

- [アイヌレポート近日中に発刊します \(09/29\)](#)
- [アイヌ就職促進資金融資制度は事実上の給付金 \(09/17\)](#)
- [アイヌの業界紙『先駆者の集い』 \(09/16\)](#)
- [ウリナリズムとアイヌ \(09/16\)](#)
- [税金ありきのアイヌ工芸品 布きれ1枚90万円也 \(09/16\)](#)

最新コメント

- [さんぴん:アイヌレポート近日中に発刊します \(10/10\)](#)
- [児斗玉文章:アイヌレポート近日中に発刊します \(10/07\)](#)
- [さんぴん:アイヌレポート近日中に発刊します \(10/05\)](#)
- [klg88:アイヌレポート近日中に発刊します \(10/04\)](#)
- [さんぴん:アイヌ就職促進資金融資制度は事実上の給付金 \(09/25\)](#)
- [児斗玉文章:アイヌ就職促進資金融資制度は事実上の給付金 \(09/18\)](#)
- [さんぴん:アイヌの業界紙『先駆者の集い』 \(09/17\)](#)

最新 トラックバック

- [まつとめBLOG速報:まとめ【衆院選に轟く面々 松】 \(11/22\)](#)



- [まつとめBLOG速報:まとめ【衆院選に轟く面々 亀】\(11/22\)](#)
- [ゲーム攻略サイト:DS 維新の嵐 疾風龍馬伝 \(11/22\)](#)
- [気になるニュースを10秒で読む。:質問2 \(07/10\)](#)

月別アーカイブ

- [2014/09 \(7\)](#)
- [2014/08 \(4\)](#)
- [2014/07 \(11\)](#)
- [2014/06 \(11\)](#)
- [2014/05 \(11\)](#)
- [2014/04 \(2\)](#)
- [2014/03 \(7\)](#)
- [2014/02 \(5\)](#)
- [2013/04 \(4\)](#)
- [2013/03 \(1\)](#)
- [2013/02 \(2\)](#)
- [2012/12 \(5\)](#)
- [2012/11 \(7\)](#)
- [2012/10 \(8\)](#)
- [2012/09 \(10\)](#)
- [2012/08 \(2\)](#)
- [2012/07 \(7\)](#)
- [2012/06 \(4\)](#)
- [2012/05 \(2\)](#)
- [2011/12 \(6\)](#)
- [2011/11 \(2\)](#)
- [2011/10 \(1\)](#)
- [2011/09 \(2\)](#)
- [2011/08 \(7\)](#)
- [2011/07 \(3\)](#)
- [2011/06 \(10\)](#)
- [2011/05 \(7\)](#)
- [2011/04 \(6\)](#)
- [2011/03 \(5\)](#)
- [2011/02 \(8\)](#)
- [2011/01 \(4\)](#)
- [2010/12 \(6\)](#)
- [2010/11 \(6\)](#)
- [2010/10 \(9\)](#)
- [2010/09 \(16\)](#)
- [2010/08 \(20\)](#)
- [2010/07 \(22\)](#)



- [2010/05 \(11\)](#)
- [2010/04 \(24\)](#)

カテゴリ

[未分類 \(63\)](#)

[民主党 \(31\)](#)

[教育問題 \(9\)](#)

[同和問題 \(34\)](#)

[プロ市民 \(22\)](#)

[人権・平和 \(14\)](#)

[東アジア情勢 \(18\)](#)

[政局 \(24\)](#)

[示現舎 \(75\)](#)

検索フォーム

RSSリンクの表示

- [最近記事のRSS](#)
- [最新コメントのRSS](#)
- [最新 トラックバックのRSS](#)

リンク

- [鳥取ループ](#)
- [AVALANCHE-Bulletin](#)
- [部落解放同盟滋賀県連合会会員名簿流出問題まとめブログ](#)
- [管理画面](#)

[このブログをリンクに追加する](#)

プロとも申請フォーム

[この人とプロともになる](#)

QRコード



copyright © 2020 だが待ってほしい早計ではないか通信 (フリーライター三品純) all rights reserved.

Template by FC2ブログのテンプレート工房 customized by ういすREGZA